



第28回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時

場所

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
日比谷三井カンファレンス ROOM1+2
(東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー8階)

目次

第28回定時株主総会ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
事業報告……………	9
連結計算書類……………	29
計算書類……………	31
監査報告書……………	33

NANO MRNA株式会社

証券コード：4571

証券コード 4571
(発送日) 2024年6月7日

(電子提供措置の開始日) 2024年5月30日

株 主 各 位

東京都港区愛宕二丁目5番1号
NANO MRNA株式会社
代表取締役社長 秋 永 士 朗

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下【電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト】に掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト】

項番	ウェブサイト名及びURL	アクセス方法
1	当社ウェブサイト https://www.nanomrna.co.jp/ir/news/	「IRニュース一覧」、「2024年」、「株主総会関連情報」を順に選択し、確認ください。
2	上場会社情報サービス（東京証券取引所） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	「銘柄名（会社名）」に「NANO MRNA」または「コード」に当社証券コード「4571」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、確認ください。
3	株主総会ポータル [®] （三井住友信託銀行） https://www.soukai-portal.net	同封の議決権行使書にある二次元コードを読み取るか、左記URLにアクセスしID・初期パスワードを入力ください。

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態になる場合がございます。
閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間をおいて再度アクセスしてください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、3ページの「議決権行使のご案内」をご参照いただき、株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
日比谷三井カンファレンス ROOM1+2
(東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー 8階)
3. 目的事項
報告事項
1. 第28期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。なお、監査役及び会計監査人は、次に掲げる事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の3つの方法により行使いただけます。

■株主総会にご出席される場合

本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時：2024年6月27日（木曜日）午前10時

■郵送（書面）にて議決権を行使される場合

株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、ご投函ください。

行使期限：2024年6月26日（水曜日）午後5時30分到着分まで

■インターネットにて議決権を行使される場合

1. 議決権行使の方法について

以下のいずれかの方法でインターネットによる議決権行使が可能です。

(1) スマートフォン等による議決権行使方法

- ①議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります（ID・PWの入力は不要です）。
 - ②株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
 - ③以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ※ QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

(2) PC等による議決権行使方法

- ①株主総会ポータルサイト (<https://www.soukai-portal.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。
- ②株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
- ③以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことによっても議決権行使が可能です。

2. 議決権行使の取り扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。
- (3) 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」（ただし議決権行使ウェブサイトへアクセスするパスワードを株主様ご自身で変更されている場合は変更後のパスワード）をご入力いただく必要があります。

3. パスワードおよび議決権行使コード・株主総会ポータルログインIDの取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」は、本総会に限り有効です。

4. 操作方法に関するお問い合わせ先について

株主総会ポータルサイトならびに議決権行使ウェブサイトの操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 （受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は、任期満了となります。

つきましては、機動的な経営戦略を実現できる体制の構築を図るべく、3名減員し取締役4名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
1	再任 あき なが し ろう 秋 永 士 朗 (1956年11月28日生)	1981年4月 協和発酵工業株式会社（現協和キリン株式会社）入社 1994年4月 同社医薬研究所主任研究員 2001年4月 同社創薬研究本部がん領域マネジャー 2006年4月 同社研究開発本部国際開発部長、臨床開発第一部長歴任 2008年10月 協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）開発本部臨床開発第一部長 2011年3月 同社執行役員国際開発統括 2013年3月 同社フェロー 2017年3月 アクユルナ株式会社取締役CSO 2018年11月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役 2020年9月 当社取締役研究開発本部長CSO 2022年9月 株式会社PrimRNA代表取締役社長 2022年12月 当社代表取締役社長兼研究開発本部長CSO 2023年10月 当社代表取締役社長（現任）	78,760株
2	再任 まつ むら あつし 松 村 淳 (1962年1月24日生)	1986年4月 野村証券株式会社入社 2008年1月 株式会社クワイエット・パートナーズ代表取締役 2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ代表取締役 2012年3月 当社取締役 2017年3月 株式会社ALBERT取締役 2019年12月 アクセルマーク株式会社取締役会長 2020年4月 アクセリード株式会社取締役会長（現任） 2020年5月 株式会社ウィズ・パートナーズ代表取締役社長CEO（現任） 2021年3月 アクセルマーク株式会社取締役（現任） 2021年6月 当社取締役 2023年1月 当社取締役会長（現任）	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任・社外</div> はせがわ ゆき 長谷川 由紀 (1978年2月1日生)	2007年1月 理化学研究所ゲノム科学総合研究センター研究員 2008年4月 同所オミックス基盤研究領域ポスドクフェロ 2010年4月 同所オミックス基盤研究領域研究員 2013年4月 同所ライフサイエンス技術基盤研究センター副チームリーダー 2014年9月 旭化成株式会社主査 2016年7月 株式会社ウィズ・パートナーズアソシエイト・ディレクター 2019年4月 同社ディレクター 2021年5月 同社ヘルスケアインベストメントヘッド(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2021年10月 株式会社IPガイア取締役(現任) 2023年10月 株式会社ARCALIS副会長(現任)	一株
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任・社外</div> くろ ず はじめ 黒 肇 (1959年1月15日生)	1982年4月 野村証券株式会社入社 2003年4月 同社 企業金融一部長、大阪金融一部長歴任 2007年10月 野村アセットマネジメント株式会社出向 2010年12月 LIC Nomura Mutual Fund Asset Management Pvt. Ltd. (インド) 出向 2016年3月 株式会社格付投資情報センター 常務執行役員RM本部担当RM本部長、市場営業部、香港事務所担当、香港事務所長、マーケティング本部担当歴任 2017年4月 同社 常務執行役員RM本部、市場営業部、香港事務所担当 2019年3月 同社 専務執行役員 営業統括、マーケティング本部担当、香港事務所長 2021年3月 同社 取締役専務執行役員 営業統括、マーケティング本部担当、香港事務所長	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長谷川由紀及び黒圖肇は、社外取締役候補者であります。また、本議案が承認可決された場合、黒圖肇を当社が上場する株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
3. 秋永士朗を取締役候補者とした理由は、製薬企業における研究及び国内外の臨床開発に幅広い経験と見識を有し、当社においては2020年より研究開発本部長CSOとして、2022年より代表取締役社長として当社の経営戦略決定や職務執行の中核を担っており、今後も経営全般にわたる適切な意思決定と職務執行の中核を担う重要な人材と考えているためです。
4. 松村淳を取締役候補者とした理由は、戦略的な資本業務提携等における多数の経験と実績を有しており、企業経営の専門家としての視点に基づき、当社取締役会長として当社の事業方針の決定等において監督、助言等いただくことを期待したためであります。
5. 長谷川由紀を社外取締役候補者とした理由は、研究機関及び製薬会社において研究者として長年の経験を有し、投資会社においてはヘルスケア領域を中心に投資・育成を行ってきた経験があり、当社の研究開発やIR戦略等につき有益な助言・指導をいただくことを期待したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 黒圖肇を社外取締役候補者とした理由は、証券会社及び格付機関において企業経営、マーケティング、経営戦略等において豊富な経験を有しており、当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する有益な助言・指導をいただくことを期待したためであります。
7. 社外取締役候補者の本定時株主総会終結の時までの在任年数は、長谷川由紀は3年であります。
8. 松村淳及び長谷川由紀が所属する株式会社ウィズ・パートナーズは、THEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。2024年3月31日現在でTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合が保有する当社の転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の潜在株式数は17,464,954株であります。また、長谷川由紀が取締役を兼務する株式会社IPガイアとは包括的協業関係にあり、本協業下で当社のmRNA創薬事業における事業開発等の委託を行っております。さらに、長谷川由紀が副会長を兼務する株式会社ARCALISとの間では研究所施設の賃貸借契約を締結し、当社は賃料等の支払いを受けております。
9. 当社は長谷川由紀との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、黒圖肇が原案通り選任されますと、新たに責任限定契約を締結する予定です。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
10. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、当社取締役を含む被保険者の業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております（ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合を除く。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】当社取締役会のスキルマトリックス（議案が承認可決された場合）

氏名	性別	在任期間	社外取締役	独立取締役	企業経営	R&D	創薬/ ヘルスケア	財務会計 ファイナンス/ ICT	人事/ 労務	法務・ コンプライアンス
秋永士朗	男性	4			●	●	●			
松村淳	男性	3			●		●	●		
長谷川由紀	女性	3	●			●	●			
黒圖肇	男性	0	●	●	●			●	●	●

以 上

(当該書面)

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限の解除により、社会・経済活動の正常化が徐々に進んだことから、景気は緩やかに回復の動きが見られました。他方で円安傾向の継続や資源及びエネルギー価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社は、2023年1月にmRNA医薬候補及びそれに関する知的財産（IP）を創製し、製薬企業に導出することにより収益を得るという事業モデルに転換しました。当連結会計年度においては、事業推進の基盤となるアクセリード株式会社及び傘下企業、並びに株式会社IPガイアとの協業体制をより緊密なものとし、人事交流なども進めております。mRNA医薬については、花王株式会社との包括共同研究契約下に免疫寛容ワクチンの共同研究を開始し、また初期段階のパイプラインの推進、及び新規課題の探索を進め、さらに既存パイプラインの研究開発推進などに取り組んでまいりました。

(mRNA医薬パイプライン)

mRNA医薬は、2023年のノーベル生理学・医学賞を受賞した新たなモダリティです。本技術は、さまざまな疾患へ展開されつつあり、COVID-19ワクチン以外の感染症予防ワクチン、がん治療ワクチン、遺伝性疾患治療薬、また組織再生医薬などにおいて臨床POCが得られてきています。当社の変形性膝関節症に対するmRNA組織再生医薬は、感染症予防ワクチン以外では国内初とも言えるものです。本品の医師主導治験は、当期中の開始を目指して規制当局と相談を進めてまいりました。その結果、本医師主導治験の開始を2024年度後半とすることとし、準備を継続しております。花王株式会社との共同研究につきましては、順調に推移しており、新たなプロジェクトの開始についても協議を進めております。今後、企業及びアカデミア等のさまざまなパートナーとの共同研究開発などによりパイプラインを拡充し、創製した開発候補の製薬企業等へのライセンスアウトを進めてまいります。

RUNX1 mRNA： アクセリード株式会社と共同で設立した株式会社PrimRNAにおいて、変形性膝関節症患者を対象とした医師主導第I相臨床試験に向け、規制当局との相談を進めております。

RUNX1のmRNAは、軟骨の増殖・分化に関わる転写因子のmRNA医薬で、変形性膝関節症の進行抑制及び疼痛の軽減を実現する革新的な疾患修飾型治療薬となり得るものです。なお、本プロジェクトは、AMEDの医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE）に採択されております。

免疫寛容ワクチン： 花王株式会社が独自開発した免疫制御技術を用いて共同で実施した研究成果に基づき、2023年11月、mRNA医薬の創製に向けた包括共同研究契約を締結いたしました。共同研究では、アレルギー疾患をはじめ数多くある免疫疾患を対象に治療ワクチンの研究から、順次、候補品を創出し、開発企業へライセンスアウトすることを目指しております。

感染症予防ワクチン： 名古屋大学発ベンチャーCrafton Biotechnology株式会社が研究代表機関となり、AMED先進的研究開発戦略センター（SCARDA）事業に採択された感染症mRNAワクチンの研究開発が進められております。本研究開発は、RNA医薬に欠かせないCap化技術に日本発の新しい技術を適応したものです。当社は次世代バイオ医薬品製造技術研究組合（MAB組合、神戸）などとともに分担研究機関として参画し、非臨床試験及び臨床試験を担当いたします。

(mRNA医薬以外のパイプライン)

これまで実施してまいりましたパイプラインの開発も継続して行っております。

TUG1 ASO： 脳腫瘍の中で最も悪性度が高い膠芽腫を対象とするTUG1ASOの医師主導第 I 相臨床試験が2024年2月に開始され、順調に進捗しております。

TUG1は、長鎖非翻訳RNA TUG1に対するASO（アンチセンスオリゴ核酸）のDDS製剤であり、名古屋大学を中心として、AMEDの革新的がん医療実用化研究事業に2期連続で採択されております。当社は、分担研究機関として治療薬の供給及び薬物動態解析などを行ってまいります。

なお、2023年8月に本課題の基盤となる2件の特許について、再実施許諾権（サブライセンス権）付独占ライセンス権を獲得し、導出活動を開始しております。

NC-6100： 公益財団法人がん研究会有明病院において、医師主導第 I 相臨床試験が実施されております。高用量コホートまで試験が進捗しており、薬物動態解析を進めております。NC-6100は、慶應義塾大学等との共同開発プロジェクトであり、転写因子PRDM14に対するsiRNAのDDS製剤です。

上記の他、コムレクス[®]耳科用液1.5%（開発コードENT103）は、2023年6月からセオリアファーマ株式会社により販売されております。

(販売事業の状況)

株式会社アルビオンが販売する美容液エクラフチュール及び薬用美白美容液エクシア
ブライティング イマキュレート セラム用の当社技術を応用した原材料を供給しております。

PRP療法を用いた不妊治療サポート事業につきましては、2024年5月に株式会社エイ
オンインターナショナルとの契約終了に伴い、終了する予定です。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、化粧品材料供給収入、ライセンス収入及び共
同研究開発契約収入並びにPRP事業に係る売上等により135,508千円（前連結会計年度比
32.9%減）、営業損失は864,415千円（前連結会計年度営業損失1,246,000千円）、経常
損失は749,847千円（前連結会計年度経常損失1,104,580千円）、親会社株主に帰属する
当期純損失は780,002千円（前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純損失1,310,976
千円）となりました。

なお、当連結会計年度におきまして、以下の営業外収益及び営業外費用並びに特別利益
及び特別損失を計上しております。

- ・ 外国為替相場の変動による為替差益54,129千円を営業外収益に計上しております。こ
れは主に、当社の保有する外貨建預金の評価替えにより発生したものであります。
- ・ 研究開発等に係る補助金収入45,638千円を営業外収益に計上しております。
- ・ 第21回新株予約権の発行に伴う、新株予約権発行費9,950千円を営業外費用に計上し
ております。
- ・ 当社の保有する株式を売却したことにより、投資有価証券売却益42,247千円を特別利
益に計上しております。
- ・ 本店移転に伴う建物附属設備の減損処理を行ったこと等により、減損損失71,260千円
を特別損失に計上しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は72,214千円であり、主なものは次
の通りであります。

本社移転に伴う設備工事費用等	70,360千円
医薬品製造機器等	1,853千円

③ 資金調達の状況

当社は、2023年6月12付で株式会社IPガイア及びアクセリード株式会社に対し、第三者割当による第21回新株予約権を発行いたしました。これに伴い、発行による払込資金13,679千円を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第25期 (2021年3月期)	第26期 (2022年3月期)	第27期 (2023年3月期)	第28期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高 (百万円)	—	—	202	135
経常利益 (△損失) (百万円)	—	—	△1,104	△749
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△純損失) (百万円)	—	—	△1,310	△780
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	—	—	△18.70	△11.10
総資産 (百万円)	—	—	5,784	5,071
純資産 (百万円)	—	—	4,253	3,421
1株当たり純資産額 (円)	—	—	60.61	48.39

(注) 第27期より連結計算書類を作成しておりますので、第26期以前の状況は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第25期 (2021年3月期)	第26期 (2022年3月期)	第27期 (2023年3月期)	第28期 (2024年3月期)
売上高 (百万円)	313	264	202	135
経常利益 (△損失) (百万円)	△1,278	△1,925	△995	△605
当期純利益 (△純損失) (百万円)	△2,835	△1,881	△1,202	△635
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	△41.53	△26.90	△17.15	△9.04
総資産 (百万円)	7,820	7,136	5,695	5,042
純資産 (百万円)	7,499	5,566	4,422	3,734
1株当たり純資産額 (円)	106.13	79.08	63.03	52.84

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（千円）	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社PrimRNA	1,000	90%	医薬品の研究開発

(4) 対処すべき課題

当社は、2023年1月にmRNA医薬の開発候補及び知的財産を創製し、大きな資金及びリソースの投入が必要な臨床開発を開始する前のステージで製薬企業へ導出することにより収益を得るという事業モデルに転換しました。当社の成長戦略として、以下の3項目を重点課題として取り組んでまいります。

① mRNAシーズの探索

自社における探索に加え、株式会社IPガイアとの連携の下に、企業、バイオベンチャー、及びアカデミアからシーズを導入し、mRNA医薬のパイプラインの拡充を図ります。また、花王株式会社との共同研究においても、魅力あるパイプラインの創出を継続してまいります。

② アクセリードグループ及び株式会社IPガイアとの連携強化

アクセリードグループ及び株式会社IPガイアとの連携は、当社の事業モデルを進める基盤となるものです。今後、人的交流をはじめとした連携の強化をさらに推進、効率的に候補化合物及び知的財産を創出することにより、持続的に収益を獲得してまいります。

③ 医師主導治験の実施

以下の2つのパイプラインについて、AMED資金を用いて医師主導治験を行い、臨床POCの取得など製品価値を向上させ導出を促進します。

- ・ RUNX1 mRNAは、アクセリード株式会社と共同で設立した株式会社PrimRNAが主体となり、国立大学法人東京医科歯科大学と共同で研究開発を進めております変形性膝関節症（OA）に対する疾患修飾薬です。
- ・ TUG1 ASOは、国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学との共同研究開発を進めております脳腫瘍の中で最も悪性度の高い膠芽腫に対する治療薬です。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社の主たる事業は、核酸医薬開発及びDDS技術の知見を活かしつつ、アクセリードグループをはじめとする他企業との協業等を活用することで効率的に複数のmRNA医薬の創薬及び知財獲得を進め、後期臨床開発ステージに入る時点までに、製薬企業にライセンスアウトを行うことです。mRNA医薬の研究開発経験と実績及びこの間に築いた豊富なネットワークを生かし、多数のパイプラインを同時並行でインキュベートし“mRNA for Health”のグローバルリーダーとなることを目指します。

現在、核酸医薬TUG1 ASO及びNC-6100（乳がん）が臨床第I相試験の段階、mRNA医薬パイプラインであるRUNX1が非臨床試験段階にあります。

(6) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区
研 究 所	神奈川県川崎市川崎区

(注) 本社は2023年11月6日より東京都中央区から移転いたしました。

② 子会社

株式会社PrimRNA	東京都港区
-------------	-------

(注) 株式会社PrimRNAは2023年11月6日より東京都中央区から移転いたしました。

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
18名	1名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18名	1名増	50.9歳	7.0年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 130,122,800株

(2) 発行済株式の総数 70,393,158株

(注) 当社は、取締役(社外取締役を含む。)4名及び従業員13名に対して譲渡制限付株式付与のため、2023年8月10日付で普通株式241,600株を発行いたしました。

(3) 株主数 34,852名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
信越化学工業株式会社	1,500,000株	2.13%
楽天証券株式会社	1,283,700	1.82
中 富 一 郎	867,000	1.23
ノリツ鋼機株式会社	750,000	1.07
京滋建設株式会社	640,900	0.91
木 村 健 二	610,000	0.87
小 倉 祐 三	383,300	0.54
有限会社ケイワイコーポレーション	369,800	0.53
松井証券株式会社	366,500	0.52
大和証券株式会社	363,800	0.52

(注) 持株比率は、自己株式(11,428株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、取締役（社外取締役を含む。）4名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2023年8月10日付で以下のとおり普通株式199,700株を交付いたしました。

区分	交付した株式の数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	179,100株	2名
社外取締役	20,600株	2名

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末における新株予約権等の状況

名称 (発行年月日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	行使価額
第20回新株予約権 (2023年2月13日)	2023年2月13日 ～2025年12月26日	102,642 個	10,264,200 株	154 円
第21回新株予約権 (2023年6月12日)	2023年6月13日 ～2033年6月12日	47,170	4,717,000	212

(2) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等の状況

- ①2023年1月26日開催の取締役会決議に基づき発行した第6回無担保転換社債型新株予約権付社債1,108百万円に付された新株予約権

新株予約権の総数	39個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。
転換価額	154円
新株予約権の発行価額	無償
割当先	THEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合

- ②2023年1月26日開催の取締役会決議に基づき発行した第20回新株予約権

新株予約権の数	102,642個
目的である株式の種類と数	普通株式 10,264,200株 (1個につき100株)
新株予約権の払込金額	第5回無担保転換社債型新株予約権付社債1個 (額面金額28,750千円)
新株予約権の行使価額	1株につき 154円
新株予約権の行使期間	2023年2月13日から2025年12月26日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
割当先	THEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合

③2023年5月26日開催の取締役会決議に基づき発行した第21回新株予約権

新株予約権の数	47,170個
目的である株式の種類と数	普通株式 4,717,000株 (1個につき100株)
新株予約権の払込金額	13,679,300円 (1個につき290円)
新株予約権の行使価額	1株につき 212円
新株予約権の行使期間	2023年6月13日から2033年6月12日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
割当先	株式会社IPガイア及びアクセリード株式会社

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋永士朗	CEO
取締役会長	松村 淳	株式会社ウィズ・パートナーズ代表取締役社長CEO アクセリード株式会社取締役会長 アクセルマーク株式会社取締役
取締役	藤本浩治	CFOコーポレート本部長
取締役	岡野光夫	東京女子医科大学名誉教授・特任顧問 米国ユタ大学薬学部併任教授・細胞シート再生医療センター長
取締役	片岡一則	公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長・ナノ医療イノベーションセンターセンター長 東京大学名誉教授 日産化学株式会社取締役
取締役	飯野 智	株式会社ウィズ・パートナーズ取締役COO兼CFO アクセリード株式会社取締役 株式会社ARCALIS取締役会長 株式会社IPガイア代表取締役会長 アクセルマーク株式会社取締役会長 株式会社C R I・ミドルウェア取締役
取締役	長谷川 由紀	株式会社ウィズ・パートナーズヘルスケアインベストメントヘッド 株式会社IPガイア取締役 株式会社ARCALIS副会長
常勤監査役	松山哲人	株式会社イントラスト取締役
監査役	松尾 隆	株式会社バリュークリエイト代表取締役 株式会社オートボックス南日本販売相談役 アクセルマーク株式会社取締役
監査役	和田成一郎	株式会社ウィズ・パートナーズマネージング・ディレクター

- (注) 1. 取締役岡野光夫、片岡一則、飯野智及び長谷川由紀は社外取締役であります。
2. 監査役松尾隆及び和田成一郎は社外監査役であります。

3. 当社は、取締役岡野光夫及び片岡一則並びに監査役松尾隆を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中に取締役の地位及び担当が次のとおり変更されました。

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況		
	異動前	異動後	異動年月日
秋永士朗	代表取締役社長CEO 兼 研究開発本部長CSO	代表取締役社長CEO 兼 研究開発本部長	2023年8月1日
	代表取締役社長CEO 兼 研究開発本部長	代表取締役社長CEO	2023年10月1日
藤本浩治	取締役コーポレート本部長	取締役 C F O コーポレート本部長	2023年6月29日

(2) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 取締役会の実効性に関する評価

当社は、取締役会の意思決定機能、経営監督機能の実効性を確認し改善するため、取締役会全体の実効性について評価を行っております。

全取締役及び監査役にアンケートを実施し、その結果をもとに取締役会において、現状における取締役会の実効性、今後の課題等について報告・検討いたしました。

その結果、取締役会においては、各取締役及び各監査役による専門分野に応じた発言や自由闊達な議論により議案の審議は適切に行われ、審議事項や時間についても概ね適切な運用が行われていることを確認しており、取締役会の実効性は十分に確保されているものと評価しております。

今後も取締役会全体の実効性を更に高めるべく、必要な施策を適宜検討・実行してまいります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は以下の役員等賠償責任保険契約を締結しております。

① 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の全ての役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度における報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	89 (7)	46 (4)	42 (2)	5 (2)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	2 (1)	2 (1)	－ (－)	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	15 (3)	15 (3)	－ (－)	2 (1)
合 計 (うち社外役員)	106 (12)	64 (10)	42 (2)	10 (5)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は9名であります。
2. 当社は、2023年6月29日開催の第27回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社に移行しております。
3. 取締役に対する報酬額は、2023年6月29日開催の第27回定時株主総会終結時において退任した取締役1名が含まれております。また、取締役の員数は7名ですが、無支給者が3名いるため、支給員数と合致しております。
4. 取締役（監査等委員）に対する報酬は、監査役会設置会社移行前の期間に監査等委員である取締役として受けた報酬額であります。

5. 監査役に対する報酬は、監査役の員数は3名ですが、無支給者が1名いるため、支給員数と合致しております。
6. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2021年4月23日開催の取締役会において同方針の一部変更に関する決議を行っております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として決定され、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成される。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績及び業績への各人の貢献度など諸般の要因を考慮し、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定し、支払うこととしている。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役に付与される譲渡制限付株式報酬の額は、定時株主総会の日から1か月以内に開催される取締役会において役位毎に定められた額が決定され、同取締役会決議から1ヶ月を経過する日までに付与される。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の額の割合は、当社の業績及び業績への各人の貢献度、社会情勢など諸般の要因を考慮し決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役個人別の報酬額については、取締役会の諮問機関として設置する指名・報酬委員会が審議・決定した各取締役の報酬額案を取締役に提示し、審議を経て取締役会決議により決定される。

- f. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項
該当事項なし。

- ③ 当事業年度において支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

- ④ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「②役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

- ⑤ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第27回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は4名）です。

これに加えて、取締役の株式報酬の限度額は、2023年6月29日開催の第27回定時株主総会において、年額50百万円以内（うち社外取締役分年額10百万円以内）、株式数の上限を年200,000株以内（社外取締役も付与対象）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は4名）です。

また、監査役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第27回定時株主総会において40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

(7) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役岡野光夫は、東京女子医科大学名誉教授・特任顧問及び米国ユタ大学薬学部の併任教授・細胞シート再生医療センター長を兼務しております。なお、当社は東京女子医科大学及びユタ大学との間に取引関係はありません。
- ・取締役片岡一則は、公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長・ナノ医療イノベーションセンターセンター長及び東京大学名誉教授を兼務しております。当社は、公益財団法人川崎市産業振興財団より研究所施設を賃借しております。また、当社は同財団及び東京大学との間で共同研究及びそれに付随する取引があります。
- ・取締役飯野智は、株式会社ウィズ・パートナーズ取締役COO兼CFO、アクセリード株式会社取締役、株式会社ARCALIS取締役会長及び株式会社IPガイア代表取締役会長を兼務しております。なお、株式会社ウィズ・パートナーズの組成するTHEケンコウ

FUTURE投資事業有限責任組合は、2024年3月31日現在で、当社第6回無担保転換社債型新株予約権付社債を39個、第20回新株予約権を102,642個保有しております。また、当社はアクセリード株式会社と共同で株式会社PrimRNAを設立し、mRNA医薬の研究開発事業を行っております。さらに、同社の子会社である株式会社ARCALISとの間で研究所施設の賃貸借契約を締結し、当社は賃料等の支払いを受けております。このほか、アクセリード株式会社及び株式会社IPガイアとは包括的協業関係にあり、本協業下で当社のmRNA創薬事業における製造、各種試験、事業開発等の委託を行っております。また、アクセリード株式会社及び株式会社IPガイアは2024年3月31日現在で、当社第21回新株予約権をそれぞれ23,585個保有しております。この他、当社は当事業年度中にアクセリード株式会社が発行する短期社債の引受を行い2024年3月31日現在で総額10億円の社債を保有しております。

- ・取締役長谷川由紀は、株式会社ウィズ・パートナーズヘルスケアインベストメントヘッド、株式会社IPガイア取締役及び株式会社ARCALIS副会長を兼務しております。なお、株式会社ウィズ・パートナーズの組成するTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合は、2024年3月31日現在で、当社第6回無担保転換社債型新株予約権付社債を39個、第20回新株予約権を102,642個保有しております。このほか、株式会社IPガイアとは包括的協業関係にあり、本協業下で当社のmRNA創薬事業における事業開発等の委託を行っております。さらに、株式会社ARCALISとの間では研究所施設の賃貸借契約を締結し、当社は賃料等の支払いを受けております。

- ・監査役松尾隆は、株式会社バリュークリエイトの代表取締役及び株式会社オートバックス南日本販売の相談役を兼務しております。なお、当社と両社との間に取引関係はありません。

- ・監査役和田成一郎は、株式会社ウィズ・パートナーズのマネージング・ディレクターを兼務しております。なお、同社の組成するTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合は、2024年3月31日現在で、当社第6回無担保転換社債型新株予約権付社債を39個、第20回新株予約権を102,642個保有しております。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役片岡一則は、日産化学株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間に取引関係はありません。

- ・取締役飯野智は、アクセルマーク株式会社及び株式会社C R I ・ミドルウェアの取締役を兼務しております。なお、当社と両社との間に取引関係はありません。

- ・監査役松尾隆は、アクセルマーク株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間に取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 岡野光夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。当社創業メンバーの一人として、研究開発方針、研究開発活動の決定等において技術的見地から発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について意見をいただいております、社外取締役として当社が期待する役割を果たしております。
取締役 片岡一則	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。当社創業メンバーの一人として、バイオマテリアルに関する豊富な知見を活かし、研究開発体制や核酸創薬の研究開発方針に関する発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について意見をいただいております、社外取締役として当社が期待する役割を果たしております。
取締役 飯野智	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。投資会社においてヘルスケア・IT領域を中心とした多数のベンチャー企業への投資・育成経験があることから、これまでの知見を活かし、当社の事業開発分野等に関する有益な発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役として当社が期待する役割を果たしております。
取締役 長谷川由紀	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。研究機関及び製薬会社において研究者として長年の経験を有し、投資会社においてはヘルスケア領域を中心に投資・育成を行ってきた経験を生かし、当社の研究開発やIR戦略等につき発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役として当社が期待する役割を果たしております。
監査役 松尾隆	就任後、当事業年度に開催された取締役会10回及び監査役会10回全てに出席いたしました。上場企業における経営戦略や経営管理の幅広い経験に基づき、監査役として当社経営全般を監視し、取締役会において、客観的立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 和田成一郎	就任後、当事業年度に開催された取締役会10回及び監査役会10回全てに出席いたしました。不動産投資顧問会社で6年にわたり監査役業務に従事した知見を活かし、監査役として当社経営全般を監視し、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

やまと監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ① 当事業年度における会計監査人としての報酬等の額 | 19,500千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の額 | 19,500千円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人やまと監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,462,079	流 動 負 債	486,538
現金及び預金	2,077,635	買掛金	250
受取手形	28,270	未払法人税等	17,251
売掛金	550	預り金	338,117
有価証券	2,200,000	その他	130,920
原材料及び貯蔵品	184	固 定 負 債	1,163,352
その他	155,439	転換社債型新株予約権付社債	1,108,916
固 定 資 産	609,199	資産除去債務	31,992
有 形 固 定 資 産	0	その他	22,444
建物及び構築物	92,354	負 債 合 計	1,649,891
機械装置	296,649	純 資 産 の 部	
その他	31,986	株 主 資 本	3,513,835
減価償却累計額	△420,989	資本金	142,465
無 形 固 定 資 産	0	資本剰余金	5,522,905
その他	0	利益剰余金	△2,151,507
投資その他の資産	609,199	自己株式	△27
投資有価証券	357,820	その他の包括利益累計額	△108,180
その他	251,379	その他有価証券評価差額金	△108,180
資 産 合 計	5,071,279	新 株 予 約 権	15,732
		純 資 産 合 計	3,421,388
		負 債 純 資 産 合 計	5,071,279

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	135,508
売上原価	24,552
売上総利益	110,956
販売費及び一般管理費	975,371
営業損失	864,415
営業外収益	
受取利息	26,183
為替差益	54,129
補助金収入	45,638
雑収入	39
営業外費用	
株式交付費	173
新株予約権発行費	9,950
雑損失	1,299
経常損失	749,847
特別利益	
固定資産売却益	1,351
投資有価証券売却益	42,247
特別損失	
固定資産除売却損失	2
減損損失	71,260
税金等調整前当期純損失	777,512
法人税、住民税及び事業税	2,490
当期純損失	780,002
親会社株主に帰属する当期純損失	780,002

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,433,193	流 動 負 債	144,135
現金及び預金	2,058,779	買掛金	250
受取手形	28,270	未払金	67,247
売掛金	550	未払費用	4,443
有価証券	2,200,000	未払法人税等	17,181
原材料及び貯蔵品	184	前受金	50,264
前渡金	63,125	預り金	4,748
前払費用	42,063	固 定 負 債	1,163,352
未収消費税等	33,762	転換社債型新株予約権付社債	1,108,916
未収入金	1,814	資産除去債務	31,992
その他	4,643	長期預り保証金	22,444
固 定 資 産	609,199	負 債 合 計	1,307,487
有 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
建物附属設備	90,649	株 主 資 本	3,827,352
構築物	1,705	資本金	142,465
機械及び装置	296,649	資本剰余金	5,522,905
工具、器具及び備品	31,986	資本準備金	5,522,905
減価償却累計額	△420,989	利益剰余金	△1,837,990
無 形 固 定 資 産	0	その他利益剰余金	△1,837,990
実施許諾権	0	繰越利益剰余金	△1,837,990
ソフトウェア	0	自 己 株 式	△27
投資その他の資産	609,199	評価・換算差額等	△108,180
投資有価証券	357,820	その他有価証券評価差額金	△108,180
関係会社株式	0	新 株 予 約 権	15,732
長期前払費用	23,910	純 資 産 合 計	3,734,905
敷金及び保証金	227,468	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,042,392
資 産 合 計	5,042,392		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	135,508
売上原価	24,552
売上総利益	110,956
販売費及び一般管理費	831,121
営業損失	720,165
営業外収益	
受取利息	26,183
為替差益	54,107
補助金収入	45,638
雑収入	39
営業外費用	
株式交付費	173
新株予約権発行費	9,950
雑損	1,299
経常損失	605,618
特別利益	
固定資産売却益	1,351
投資有価証券売却益	42,247
特別損失	
固定資産除売却損	2
減損損	71,260
税引前当期純損失	633,283
法人税、住民税及び事業税	2,420
当期純損失	635,703

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

NANO MRNA株式会社

取締役会 御中

やまと監査法人

東京都港区

指 定 社 員	公認会計士	南 出 浩 一
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	木 村 喬
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NANO MRNA株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NANO MRNA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

NANO MRNA株式会社

取締役会 御中

やまと監査法人

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 南 出 浩 一
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 木 村 喬
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NANO MRNA株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 やまと監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 やまと監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

NANO MRNA 株式会社 監査役会
常勤監査役 松山 哲人 ㊟
監査役（社外監査役） 松尾 隆 ㊟
監査役（社外監査役） 和田 成一郎 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

日時 2024年6月27日（木曜日）
午前10時 開会

会場 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
日比谷三井カンファレンス ROOM1+2
(東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー 8階)



<交通のご案内>

J R

山手線・京浜東北線「有楽町駅」……………徒歩約5分

地下鉄

東京メトロ千代田線・日比谷線・都営地下鉄三田線「日比谷」駅直結

東京メトロ有楽町線「有楽町駅」地下道経由……………徒歩約4分

東京メトロ丸ノ内線・銀座線「銀座駅」地下道経由……………徒歩約5分